

第8回「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議」会議録

日 時 平成21年10月29日(木)午後4時30分～6時

場 所 中央図書館3階 ビーンズホール

・次 第

1. 開 会

2. 八木教育次長挨拶

3. 議 事

(1) 「(仮称)新潟市子ども読書活動推進計画」の素案について(資料1)

(2) その他

4. 閉 会

・出 席 者

委 員 : 足立委員 荒川委員 佐藤委員 正道委員 高野委員 間藤委員
宮下委員

事務局 : 斉藤保育課長補佐(指導保育士)・青野司書(鳥屋野小学校)・栗谷川司書
(坂井輪中学校)

中央図書館: 八木教育次長・上山企画管理課長・持田企画管理課長補佐
山下サービス課長補佐・子安サービス課サービス第1係長
真島副主幹・真柄主査・金子司書

・傍 聴 者 なし

1. 開 会

(司 会)

ただいまから、第8回（仮称）新潟市子ども読書活動推進計画策定有識者会議を始めます。

開会にあたりまして、八木教育次長から一言ごあいさついたします。

2. 八木教育次長挨拶

(八木教育次長)

今日の有識者会議は、昨年11月22日の第1回目から数えて8回目、約1年がたちます。この間、「現状と課題」の整理、有識者委員の皆様からのご提言、現場の視察、教育フォーラム、計画の「素案」の取りまとめと、さまざまな面で専門の立場から発言いただきました。きょうの会議では、最終素案を協議いただきます。皆様の貴重な意見や提言、庁内でまとめたものなどを集約したものだと考えております。忌憚のないご意見をいただければと思います。

2. 議 事

(1) 「（仮称）新潟市子ども読書活動推進計画」の素案について

(事務局)

素案の目次により、計画素案の構成を最初に説明する。

最初の「はじめに」は、計画完成後の印刷の段階で市長のあいさつを入れたいと考えている。

計画は第1章から第3章までを本文とし、それに資料集をつける予定になっている。資料集の前に「有識者会議委員7人のメッセージ」と書いたが、これについては「その他」のところで説明、依頼させていただきたい。計画は、このメッセージを含め、全体として計画をどのようにしてつくったのか、何を検討したのかということもある程度わかるものにしていきたいと考えている。計画策定のプロセスが、子どもの読書活動を推進する大事な取組であったと考えているからだ。

第1章は「新潟市子ども読書活動推進計画の策定にあたって」とし、「計画の趣旨」「対象・期間」のほか、「策定の経緯」も書き入れている。

第2章は「子どもの読書活動を推進するための方策」で、これが具体的な計画の中身に

なる。「1 家庭」から「4 地域」まで、4つに分けて記述している。

第3章は「計画推進のために」で、「数値目標」「広報・啓発」「推進体制」とした。

第1章の初めに前文的なものを囲みで入れた。これは、子どもの読書環境についての説明だが、この計画のツボのようなものを最初に書いた。計画づくりの中で集約されてきた子どもの読書環境を構成する3つの要素、つまり「子どもの身近に本があること」、「本を読める場所があること」、そして「子どもと本をつなぐ人がいること」。この3つが相まって子どもの読書環境がつくられる。この計画は、その環境づくりを単に子どもたちのために行うというだけではなく、大人の生涯を通じた学びにもつながっていくことを目指すと、最初に少し宣言的に書いてある。

第1章の「1 計画策定の趣旨」と「2 計画の対象と期間」については、第1回の有識者会議で示したものを基本としている。

「3 計画策定の経緯」では、「(1) 計画策定の体制」として、市役所内の体制と有識者会議について述べている。「(2) 「現状と課題」の整理」では、これまでの本市の子どもと読書に関わる取組を振り返り、この計画づくりの検討のスタート地点を記述した。

「(3) 計画づくりのなかで」は、有識者会議、庁内検討委員会や教育フォーラムなど、取組の中で印象深い事柄を書き入れた。

本文の中で説明が必要な用語については、ゴシック体で「新潟市教育ビジョン」「児童サービス」「教育フォーラム 2009」というように用語解説を入れた。計画冊子では、各ページの下段に入れたいと考えている。

第2章では、まず「1 家庭」とし、家庭における「現状と課題」を書いている。ここでは、この計画づくりのために実施した、就学前の子どもを持つ保護者へのアンケート調査から、ポイントとなる事項をピックアップしている。アンケートについては、ある程度整理し、資料集に載せることにしている。

「取組の方向」として、「家庭での取組」と「市の取組」を分けている。まず家庭における取組について呼びかける、という形になっている。

「市の取組」では①から③まで挙げ、②で「ブックスタート事業の検討」を挙げている。この項の最後に「主な施策と具体的な取組」を枠で囲って整理している。黒い星印が新規事業、白い星印が継続事業、太字を重点事業とした。新規事業で「ブックスタート事業の検討」を太字の重点事業として書いている。「検討」としているのは、予算を伴うので「実施」と言えないが、就学前段階の新規取組として実施していきたいと考えている。

「2 保育園・幼稚園」については、「現状と課題」をアンケート調査の結果から記述している。「取組の方向」では、ここでも「園での取組」をまず挙げている。「④職員研

修の実施」は、高野委員より何度か言われていた、職員研修が大事という話を受けて入れたものだ。「市の取組」の中では、これに対応する形で「②職員研修」に「研修の企画や講師派遣等の支援」を挙げている。

「主な施策と具体的な取組」では、新規事業はないがこの計画に位置づけることで、これまで以上に子どもの読書活動を意識した取組を行っていきたいと考えている。

「3 学校」は、計画素案全体の中で、学校に関わる部分がボリュームとしても最も大きくなっている。それは最初に書いたが、小学校・中学校が子どもの読書活動を推進する最も重要な場所だと考えるからだ。「現状と課題」は、新潟市独自の調査で、総合教育センターが実施している「平成 20 年度新潟市生活・学習意識調査」と「文部科学省調査」（学校図書館の現状にかかる全国の調査）をもとにして、新潟市のデータについては最新の数字を入れている。

「③学校図書館活用の条件整備」として、蔵書の整備では学校図書館図書標準、人の問題としては司書教諭と学校図書館司書配置の現状。さらに、学校図書館支援センターについても記述した。

「取組の方向」では、まず「学校での取組」。次いで「市の取組」としている。「市の取組」は「①教職員研修」「②読書環境の整備」「③学校図書館支援センターの整備」「④読書活動に障がいがある子どもへの支援」「⑤地域との連携」「⑥学校図書館関係課の連携」の6項目を記述している。

「図5 学校図書館関係課等の役割」は、中心に学校を置き、学校の周りに関係課が並ぶ図になっている。学校の取組を「学校図書館活用教育の推進」として、「学校図書館施設の整備」「資料（蔵書）の充実」「司書教諭・図書館主任・学校司書の協働」ということで、3点挙げた。周りを囲む関係課・機関が8つ。市立図書館から時計回りに教育総務課、学校支援課というように課名をあげ、それぞれの役割も記述している。これは「現状と課題」の中でも出した図を修正したもので、これがそのまま新規事業「学校図書館関係課・機関連絡会議」のイメージになる。

「主な施策と具体的な取組」では、黒い星印と太字が学校に関わる新規・重点事業だ。最初の施策名「読書活動推進研修」では、「読書活動についての管理職研修の実施」とあるが、これは校長研修を想定している。「司書教諭・図書館主任と学校図書館司書の研修の在り方検討」ということも入れた。「読書環境の整備」では、「学校への団体貸出配送システムの整備」を挙げた。これについては来月から1か月間試行を行い、来年度から本格実施というつもりでいる。「学校図書館の充実」では、「学校図書館支援センターの整備」と「学校図書館関係課・機関連絡会議の設置」とし、以上6つの新規事業を挙げてい

る。また新規ではないが、重点事業には「学校図書館図書標準の達成」を入れた。

「4 地域」の「(1) 図書館」では、地域における子どもの読書活動を推進する中心的施設として、図書館を位置づけている。

「主な施策と具体的な取組」では、「図書館の整備」として合併建設計画に基づく3つの図書館計画がある。巻図書館と亀田図書館は既に設計に入っており、新津図書館は後期計画の中に位置づけられている。これら3つの図書館の建設に当たって、児童コーナーなどの整備をきちんと取り組んでいきたいということだ。続いて「ボランティアの養成と支援」、「学校・保育園等への支援」については、再掲の部分も含めて施策として挙げている。

「(2) 公民館・地域子育て支援センター等」の「主な施策と具体的な取組」では、施策が「読書活動の推進」と「読書環境の整備」、いずれも継続だが、計画策定の過程で関係課といろいろな意見交換をしてきているので、計画の考え方を受けた取組になっていくと考えている。

「第3章 計画推進のために」の「1 数値目標」では、計画に盛り込んだ施策の中で、数値目標としてなじむものを4つ挙げた。「学校図書館図書標準の達成校率」は、平成20年度末現在、新潟市は小学校が61%、中学校が54%となっている。これまでも「現状と課題」の中でお話をしてきたが、教育委員会の学務課の担当で、かなり意欲的に達成のための予算配当をしており、平成26年度末までにはすべての学校で達成100%を目指している。学校図書館図書標準というのは本の数だけが問われているので、有識者会議や庁内検討委員会の中でも、単に数をそろえるだけではなくて、新鮮で魅力的なものにしていかなければならないということは何度か話が出ている。

「市立図書館における小中学生の本の貸出冊数」「市立図書館における児童書の貸出冊数」の2つは、別に進めている新潟市教育ビジョンの後期実施計画で指標となるものだ。

「2 広報・啓発」だが、教育フォーラム2009を実施した際、参加者から非常に多くの感想や意見をいただいた。想定した以上の受けとめ方をしてくれたと考えている。これについては、資料集に載せることにしているが、啓発事業というのは決しておろそかにはできない、非常に大事なものだということに我々も認識させられた。今後とも、区役所などとも連携した啓発事業に取り組みたいということを入れた。

「3 推進体制」の「主な施策と具体的な取組」の中に、「子ども読書活動推進計画庁内推進会議の設置」を載せた。計画を確かに進めていくための組織をつくること、その中に「学校図書館関係課・機関連絡会議」を部会として設置することにしている。

(荒川座長)

この素案について、皆さんから質問、意見をいただきたい。

(宮下委員)

私はさらっとしか読ませてもらっていないのだが、全体に、本当に上手にまとめてくれていると思う。言葉も柔らかく、いろいろなところに配慮をし、今、実際に取り組んでいく方みんなががっかりしないで、それぞれの立場を立ててもらいながら、上手に進む方向が出てきているという感じがした。

ただ、ところどころにもう少し吟味が必要な言葉があった感じがしている。データについても、これ以上書き加えるとくどいかもしれないが、データの所在、根拠などもはっきりさせるということが必要なのかという感じがした。

(間藤委員)

最初から最後までじっくり読ませてもらった。本当によくできているという言い方は失礼かもしれないが、言葉の使い方もわかりやすい。もちろん、宮下委員が言われたような、細かいところを言えばさまざまなものがあるが、全体としてはとてもわかりやすくきちんとまとまっているという気がする。

質問だが、「学校図書館の専任職員として全ての市立小中学校に学校図書館司書を配置」と書かれている。これは新潟市のうたい文句の1つだが、聞いてみると専任職員というのは、嘱託や臨時職員なのだ。その辺りが何とかならないか。予算措置のこともあるのだろうが、正式な身分というか、市としてきちんとした身分保障ができないのか。

(事務局)

学校図書館司書については、「現状と課題」の中でも少しデータを出して説明させていただいた。正規職員、嘱託職員、臨時職員の3種類になっている。平成17年の広域合併で新たに新潟市になった小中学校には、学期雇用で司書あるいは司書教諭の資格を有している臨時職員の司書が基本的に配置された。これまでも「現状と課題」の中で何度かその話をしてきたが、学期雇用でなかなか安定し継続した勤務にならないという現実はある。

このことについては、第2回有識者会議で資料を出しているとおりで。政令指定都市の調査をしてみると、専任で有資格の司書が全ての学校にいるという例はほとんどない。岡山市が今年4月に政令指定都市になり18市となったが、岡山市は新潟市と並んでかなり先進的に学校司書配置をしてきたところだ。「現状と課題」の整理の段階では入っていなかったもので、それを除いて見ると、全校司書配置というのは4市だけだった。4市の中身を見ると、司書の資格を問わないというところが2市。新潟市の臨時の司書の勤務時間は1日5.5時間だが、ほかの政令指定都市の全校配置をしているところを見ると、それより

も時間は短い。それでよしとするものでは全然ないのだが、新潟市は多分、学校図書館の運営からすると、人については、政令指定都市の中で最もいいところにいるというのは確かだ。

学校図書館支援センターが去年から動き始めており、実際に現場を見てみるとたくさんの課題があって、とてもただ配置しておけばいいというものではないことはつぶさに見てわかる。何とかそういう状況を改善していきたい。子どもたちの名前や顔を覚えて本を薦めていくためには、継続していくことがとても大事だということは現場の先生方から言われていることだ。学校図書館司書の大事さということをいろいろな人たちが認識していくこと。学校現場、あるいは地域の保護者の皆さんや有識者の皆さんを含めて、それは不可欠なものなのだという認識が共通になっていく。かなり温度が上がっていくというか、そういう取組の中からは、間藤委員が言われたようなことはなかなか解決ができないのではないかと考えている。

(正道委員)

関連するが、正規の職員を学校に残すということは大丈夫か。それもかなり言われていた。学校図書館支援センターにいる方が、学校の現場を知らなくてはうまく指導ができないのではないかという意味もあって、市立図書館と学校図書館との人的交流を行い、学校にも正規の職員を残してほしいという要望がかなり出ていたように思う。ここに文言として残すかどうかは難しい問題だとは思いますが、その辺りはどうなっているのかお聞きしたい。

(事務局)

学校図書館と公共図書館を限りなく融合していく中で、学校を含めた図書館サービスという形で、公共図書館はかなりウイングを広げていくことが必要になってきているのではないか。

学校現場に正規職員を残すかどうかについては、所管ではないのでどうこうとは言えないが、議会等で言っているのは、「学校図書館にいる正規職員のノウハウをすべての学校に活かすために学校図書館支援センターに集中していく」という言い方で、基本的には、学校図書館に正規職員は置かないという方向を、これまでの担当課長は言っている。この計画の中で、それは多分触れにくいことだと思うが、そういう前提でお聞きいただきたいと思う。

(八木教育次長)

学校図書館の司書配置に関しては、かなり市全体としての政策的な話になっている。執行部側と議会、議員の間でもさまざまな意見があり、私どもの立場で、ここについて踏み込んで将来的にこうするという事は少し書きにくい部分だ。

(荒川座長)

やはり、人のことなので難しい。

(正道委員)

関連してもう一つ、学校図書館支援センターについてお伺いしたい。「学校図書館図書標準の達成は計画期間内に」と書いてあるが、支援センターについては全行政区に設置というだけで、目標的にいつごろまでということはあがっていないのか。中心になる図書館がまだできていない区もあったように思うが、その辺りはいかがか。

(事務局)

前回示した骨子は、具体的な計画を提案して、庁内検討委員会の中で了解を得たものを出している。学校図書館支援センターについては、これも他課のことなので、どこまで言えるのかということを含めてこういう形にした。担当課は、これまでの対外的な説明において、全区に設置するというので、平成 20 年度に西蒲区の西川図書館、平成 21 年度には新たに北区の豊栄図書館において、試行ということでおこなっていき、将来的には全区でということだが、何年までということはまだ詰め切れていない状況にある。

(八木教育次長)

東区と西区は、スペースの問題もあり、区を中心館としてはしっかりした図書館がない。また、江南区にも新しい図書館がこれから計画されているが、そこと中央区をあわせた 4 つの区については、当面、中央図書館で学校図書館との情報交換会を実施していこうと考えている。

(足立委員)

8 月の骨子案のときは、保育園、幼稚園、子育て支援センターあたりの話がとても充実していて、学校、特に上の学年に行けば行くほど充実しなくなっているという印象を漠然と受けていた。今回の素案では、学校のところは非常にしっかり書いてある感じがした。この印象の違いは何だろうとずっと考えていたのだが、学校のところは、13 ページの図 5 が結構きいている感じがする。骨子案のときは、担当課名がずらっと書いてあったのだが、今回は幾らか子どもの視点にあわせて配置をかえたという印象だ。

今回は、「家庭」と「保育園・幼稚園」で、担当課を示すということは考えなかったのか。あるいは、示しにくいものなのか。私が骨子案で感激したのは、担当課名がみんな書いてあるというところだったので、このことをもう少し活かさないかと思ったのだが、どうか。

(荒川座長)

こういう図がかけないかということか。

(足立委員)

そうだ。

(八木教育次長)

表に出していく市の行政計画という意味で、事務局で検討し、あえて所管課は出す必要がないだろうということにさせていただいた。

(事務局)

保育園については保育課、幼稚園については学校支援課というように、組織的に明確になっている。学校について、実は明確でなかったというのが我々の「発見」だった。学校図書館について、最終的にどこが責任を持ってどこが政策方針を出すのかということが非常にあいまいだったと考えた。それで図5を残し、かつ、庁内推進会議の中で、学校図書館関係は部会として特別にやると表明したいので、こういう取り扱いにした。

(足立委員)

保育園、幼稚園などの方がはっきりし過ぎているので、わざわざ図にはならないという感じなのか。

(八木教育次長)

資料としては、担当課名を入れた施策事業の一覧を、庁内検討委員会で持っている。

(足立委員)

関連する質問になると思うのだが、これを見るのは一般の方と考えていいのか。そうすると、最終的なデザインはビジュアル的になるのか。これがそのままホームページからダウンロードできるという形になるのか。

(荒川座長)

イラストなどを入れた、簡単なダイジェスト版のようなものがつくれるかどうか。

(事務局)

政令指定都市の中でしんがりでつくっているんで、他都市の状況なども見た。市民の意見を募集するパブリックコメントの段階では、基本的にこのスタイルで出しているようだ。これができ上がっていろいろな意見をいただき、修正した後に、本冊として計画本体、参考資料集を含めたものと、荒川座長からこの間提案いただいた概要版として、わかりやすいもの、それこそイラストなども入れてつくりたいと思っている。

(荒川座長)

素案が議会に行って、それからパブリックコメントに行った後に、概要版を作成するというのでいいのか。

(佐藤委員)

非常に具体的な提案をしていただいております、私も非常にいいと思う。特に小児科医の立場から、他の市町村でやっているブックスタートをぜひ新潟市でもやっていただきたいという思いがあったので、具体的に盛り込んでいただけて、実施できるかどうかはこれからだと思うが、非常に満足している。

もう1点は、きのう新型インフルエンザ対策のことで、保育課と教育委員会と話をした。子どもたちの行動の様式は一樣ではなくて、学校以外の場所、特に放課後児童クラブが感染源になっているという話で、ひまわりクラブ（放課後児童クラブ）はとても大きいと思う。学校だけで一生懸命読書を進めても、ひまわりクラブの中で何をしているのかということはとても大事だ。この中でも一言触れられているので、ぜひその辺に視点を置いていただいて、学校や保育園だけではなくて、地域子育て支援センターや放課後児童クラブというところで、子どもたちにも読書を進めていくような具体的な施策をぜひやっていただきたいと思う。

私の反省なのだが、今回この会議に取り組むときに、学校現場にたくさんいる、学校でうまく行かない子どもたち、授業でなかなかじっとしてられないなど、そういう子どもたちにどうやって読書を進めていくのだろうかということ具体的に何か提案できないかという思いがあった。新潟県の計画を見ても、視覚障がいの子どものことは書いてあるのだが、ほかの障がいのある子どもたちのことは書いていない。この会議で沼垂保育園を視察したときに、ダウン症の子どもに読み聞かせをしている姿がとても印象に残っている。それを何か形として提案できるものがないかという思いはあったのだが、何も提案できなくて反省している。素案の中で「障がいのある子どもたちにも」という部分が一言あるので、今後の活動の中で考えていきたいと思う。

(高野委員)

私たちがいろいろ話したことが、誰が読んでもとてもいいものができていて、うれしく思う。

「学校図書館関係課・機関連絡会議（部会）」が重点事業にあがっているが、ここにはどういう人が入るのか。

(事務局)

これまで庁内検討委員会というのは、課長レベルでやってきた。ただ、課長レベルだけでは足りないという感じもあり、「現状と課題」の整理をする段階で担当者会議というものを開催した。どういうレベルでやるかについては今後のことになると思うが、基本的には課長レベルの会議とし、必要に応じて担当者レベルでの会議を開くという形がいいので

はないかと思っている。

(荒川座長)

私は非常によくできていると思う。少しお聞きしたいのは、これから施策を実施する際、当然予算のかかる、かからないはいろいろあると思うが、重点事業の優先順位が高くなるということか。

(事務局)

重点事業は、気合いを入れてやるということだ。

(荒川座長)

それが早い遅いは予算の問題で、また別に。

(事務局)

そうだ。

(荒川座長)

もう一つ、学校図書館司書同士が横に連絡を取るということは、この中のどの辺りに考えているのか。

(事務局)

学校図書館支援センターの取組もそうだが、基本的には区ごとに公共図書館と学校図書館の情報交換会を開催していきたいと考えている。

学校図書館は一人職場なので、なかなか客観的な見方をしにくい。情報交換をする中で、自分の学校の取組について、いろいろな知恵を出しあって自分たちの運営のあり方を考えてもらおう。それには、助言者がどうしても必要なので、学校図書館支援センターはそういう役割をかなり果たせるだろうと思っている。8月に中央図書館で、宮下委員を講師に、中央区、江南区、西区、東区の学校図書館司書と情報交換会をした。全体の研修の後に区ごとに分かれて情報交換をしたのだが、やはり横につながっていくことはとても大事だと改めて思った。

(荒川座長)

もうやっているからということなのか。どこかで読み取れるのか。もし読み取れば学校図書館司書も元気が出ると思ったのだが。

(事務局)

意見をいただいたので、検討したい。

(荒川座長)

もう一つ、「1か月に読んだ本」を見ると、中学生はどうしても読書量が減ってくる。これはしかたがないというか、お互いにわかっているものだから無理からぬこととは思う

のだが、新潟市で読書量を増やすために、何かあるか。あるいは、そういうものは難しいのか。

(足立委員)

私も個人的にそういう思いが大変強い。小学校は大変結構なのだが、ティーンズ世代への取組が、「新潟市民文学青春大賞への応募の働きかけ」だけだ。もうひと踏ん張りが必要。

(荒川座長)

中学生頑張れというメッセージがどこかにあればということだ。難しいのだろうが、メッセージを出していければと思う。

(事務局)

大変難しい。

(荒川座長)

それはわかる。大変無理なことで、親としては受験勉強を頑張って高校に入ってもらいたいということだろうが。

(事務局)

中学生は部活も大変忙しい。やはり先生方や保護者が変われば変わっていくのかという感じもするが、数字を与えられると、現場としては切ない思いもある。

(正道委員)

細かい言葉づかいになるのだが、「障がいのある子どもや日本語による読書が困難な子どもへ、点字絵本や布の絵本、ユニバーサルデザイン絵本などを用意するなど、配慮が望まれます」と書いてある。前半を読むと障がいのある子どもや日本語による読書が困難な子どもは別なのではないかという感じがする。後ろのほうでは、視覚障がいのある人に対応することだけが盛り込まれている。点字も日本語で、もし書くなら墨字と書くとか。意味の違うものが一緒に入っているような気がする。

もう1か所、「特別な支援が必要な子どもや日本語による読書が困難な子どもなど」というのも、骨子の中では外国語のことも触れられていたのだが、素案では、目の不自由なお子さんに対してだけのもののような気がしたので、少しひっかかった。

(事務局)

日本語による読書が困難な子どもについて私どもが考えたのは、例えば外国人の子どもで、今、教育委員会が日本語指導補助員のようなものを学校に派遣している。そういう子どものことを前提に考えていた。

(正道委員)

だとしたら、それに対応する言葉として、「点字や布の絵本、ユニバーサルデザイン絵本など」の「など」に含まれているのかもしれないが、外国語の絵本などそういう言葉が入っていないと、読み方によっては誤解を招くような表現だと思う。

(間藤委員)

特別にここの関係ということではないのだが、学校図書館司書同士などの情報交換は非常に大事だと思うが、例えば学校全体、校長先生、職員、司書が連携し、教育の中で図書館運営が非常に活かされているという事例がどこかにあればそういうことを紹介して、1つのモデルとして考える材料を情報交換の中で具体的に提供するようなことがあってもいいのではないか。ただ投げるだけではなく、工夫が必要だ。

(事務局)

西川図書館の学校図書館支援センターで、例えば、学校図書館を授業で使うときの工夫などをテーマに設定した研修について報告した取組があった。

(西川図書館長)

学校図書館司書が全市で研修することが年に1回あり、全国的に有名なモデル的な所の先生や講師に来ていただいて、勉強をするということはあるが、それだけでは不足していると思っている。西蒲区の学校図書館支援センターでは、夏休みや冬休みに行う1日研修の中で、講演・実技研修や情報交換などを行っている。その中の1コマとして、それぞれの学校の実践発表を1校20分くらいで発表してもらう時間を設けている。例えば、臨時の学校図書館司書は、1日5.5時間勤務という話が先ほど出たが、学校の先生方は非常に忙しく、すれ違いになることが多いので、先生方がどういう本を要望しているのか、いつまでにそれがほしいのか、どういうことに使いたいのかということ話し合う場がなかなかない。そこで、メモを机上に上げてもらう、あるいは、一昨年の実績で、こういう時期に何々先生はこういう本を要望して、それがよかったという情報を携えておいて、その翌年のその時期になる前、あるいは4月でもいいのだが、以前授業で使った本のリストを配って先生方の興味をひく。その時期になり、先生方から用はないかということ聞き、図書館の利用を高めるとい実践をしているという報告をしてもらった。そういったものを他校の臨時司書が聞いて、私のところでもやってみようかということがあった。

学校図書館の掲示や「図書館だより」づくりなども発表しあうと、お互いの勉強になるということはあると思う。

(足立委員)

手元に静岡県の「子ども読書活動推進計画」がある。新潟市の土台と同じような感じな

のだが、参考資料で「実践事例」というものが8つ挙げられている。今、西川図書館長が言ったような事例を挙げておくと、一般の人にとっては非常にイメージが湧きやすい。こういうことを目指しているのだなということがわかるので、そういうやり方もあるのかと思った。

(事務局)

研修のあり方というようなことも、総合教育センターなどとも話をしている。先日も総合教育センターで読書活動推進研修があって、市立図書館の職員も一緒に参加して、分科会のようなところにも関わってみた。実は先生方も今の段階ではノウハウがそれほど共有されているわけではないようだが、非常にいい実践報告があった。上所小学校の朝読書の実践報告などを見ると、先生方もやる気になればできるということがよくわかった。そういうものを共有化していく、みんなの財産にしていくということなのだろうと思う。

きょうは欠席しているが、学校支援課の仲川指導主事もそういうことが必要だということをよく話している。キーワードはやはり「協働」なので、教師だけではなく、学校図書館司書も関わっていく。お互いがわかり合っていくことが必要で、一般論ではないと思う。そういうものをあっちでもこっちでもやっている、というようなことを交換し合っていくということなのではないかと思う。

今後、子ども読書活動推進会議の中でいろいろなことを実施していかなければならないと思っている。その中で授業の実践を、ホームページがいいのかどうかはわからないが、学校図書館関係課・機関連絡会議などを使いながら形にしていくということも必要なのかと思った。

(宮下委員)

いずれにしても、この読書推進活動の成否は、人がやるわけなので、人の力によるところが大きい。その一番中心になるのが、学校図書館司書たちの力量の向上というところに行く。どうすると力量の向上が図れるのか。「学校図書館支援センターの整備」について、役割の明確化、整備というのは何なのかと言われると、少しその辺りがはっきりしない。その「整備」という言葉が役割の明確化だけではなく、その後の学校図書館司書への指導や、できるかどうかはわからないが管理職への指導など、その辺りがもう少し見える形だといいたい。

市小研という自主研修の組織が新潟市にはある。最初、臨時の司書は含まれなかったのだが、その後含まれた。しかし、そこで活動をしようとするとう勤務時間を超えてやらなければならない。臨時の司書だけでは組織そのものが成り立たない。私は少し弱いと思っているが、今は2, 3割の正規の司書がいるので、臨時の司書を巻き込みリードする形で実

施しているから何とか維持できている。今後は、自主研修・全体研修を実施することが難しい。そこをどうするのか少しでも見える形にしておかないと、計画には書かれているがそれで終わり、になる可能性があるのではないかと思う。

私は、この有識者会議でいろいろなことを学ばせていただいたし、私たちも辛らつというか本音でいろいろな意見を言わせていただいた。それに答える形でほんぽ一との職員が悩みながら、ギリギリの線の中でどこまで言えるのかということも含めて明らかにした。ほんぽ一となのかはわからないが、ほんぽ一としか実施するところがないので、こういう形のものできはじめて、いい形になってきた。しかし、この会が終わってしまえばそれで終わる可能性は強いと思う。来年はどうなるのか、ここでの課題や問題はどのように解決していくのかということところが少し見える形にして残しておかないと、とてもすてきなプロジェクトまでは行ったのだが、それで終わるのではないかと一番心配だ。

(荒川座長)

きょうの議論の中で学校の司書の方々のことが出ていて、さらに学校図書館支援センターということがもう少し見える形ということで留意願いたかったということか。書ける範囲でどうかということが一つあるが。

(八木教育次長)

今どきの計画は、「計画推進のために」ということで、これからどうしていくということで触れるのが一般的だ。私どもとしても「推進会議」を毎年継続しながら、当然、振り返りということも必要になる。あまりいい成果指標はないが、平成 26 年度の時点で、数字が達成されたかどうかだけではなくて、これも含めて全体の評価をし、また次の 5 年間につなげていくということは必要だと思っている。

(宮下委員)

検証するということだ。

(間藤委員)

宮下委員が、来年になったらどうなるかと言われたが、一番大事なものは、大人がどうかということだろうと思う。一人ひとりの大人が自分の子どもに、あるいは先生が自分のクラスの子どものように、先生方一人ひとりが本を好きであれば、我々があまりがたがた言わなくてもいい。先生自身が子どもたちにこんな本を読んであげたい、こんな興味を持たせたいというのはとても大きな戦力になると思う。そのためにどうするかというと、今のところ、学校の先生に対してアンタチャブルなところがあり、先生がどのような学習をやっているのか、どのような本に興味を持っているのかという辺りの実態があまりわかっていない。もしかすると、宮下委員は校長先生として実態をご存じかもしれないが、

その辺りをもっとはつきりしていくと、こんな先生たちがこんな本を読んでいるのか、ではこれをどう活かしたらいいか、先生の力をどう活かすかということだ。力がない先生だったらそれをもう少し伸ばす。そうすると、子どものことなので自然にレベルアップしていくのではないか。つまり大人がレベルアップするということだ。これは計画に盛り込めないが、校長先生やそういう方々がある種の指導力をもって、具体的な形で先生方の実態調査を積極的に進めていく。先生方の中には「おれは恥ずかしい」などと言う人がいたとすれば、かえっていい。恥ずかしいと思えば「よし、頑張ってみようか」となるわけで、それがひいては子どもに還元されていく。計画とは違うが、そう思う。

(2) そ の 他

(事務局)

素案の説明の初めに申し上げたが、この計画の冊子を印刷する段階で、有識者会議委員のメッセージをぜひ載せたいと考えている。内容は、計画づくりに関わった立場での感想でも結構だし、市民や行政へのメッセージでも結構だ。500字程度を来月いっぱいくらいまでに出していただきたいと思っている。これについてはパブリックコメントの対象とはせず、本冊ができる段階で公表したいと考えている。

(荒川座長)

8回の会議を一生懸命やっていただき、昨年から1年近くたった。この1年を振り返り一言ずつコメントをいただきたい。

(宮下委員)

私は、いろいろな方々のご意見と、ほんぽーとの皆さんの一生懸命さが伝わり、私自身が刺激になって大変よかったと思っている。

それにしても、先ほどのいろいろな皆さんのご意見のように、教師がどのくらい本を読み、好きになり、子どもに読書は楽しいよと伝えるエネルギーを持っているか、それを高められるかというところが、やはり鍵になるのだろうと思っている。

私は今、県の仕事で教師の学校生活を支える、国語、算数、跳び箱や縄跳びなど、具体的な指導を支える子どもの本のリストをつくらうとしている。先生方も子どもと一緒に読んで、縄跳びはこんなポイントに注意すればできるようになる、その結果として本が好きになるという方法もいいのではないかと思う。

例えば、正道委員が新潟の市場の話で『ちょっとそこまで いちへいこう』、浜辺の話『ちょっとそこまで うみへいこう』を本にされている。生活科でどこかに連れて行くときに、事前にその市(いち)の話子どもと一緒に読んだり、読み聞かせたりすることで、

そこに行ったときの見る目が焦点化されたり、興味、関心を持たせたりして、同じ1時間連れて行くにしても有意義な1時間になるのではないか。そして、自分が教える中身そのものも教師が見直したり反省したり計画したりできるのではないかということで、まだ1年生だけなのだがリストをつくっている。学習に本当に役立つ図書館にしたいという願いを持っているので、またいろいろな方々のお力をお借りしたいと思っている。

(佐藤委員)

いろいろ皆さんに勉強させていただいた。私は小児科医として参加した。小児科医は学童になる前の子どもたちが主な対象になるので、やはり絵本やメディアとの問題が一番自分の関心事だった。小児科医会の中でもそういうことをずっとやってきたので、ぜひメディアの問題を取り上げたいということと、ブックスタートを入れたいということが重点的な問題だった。それらを計画素案に入れてもらったので、まずは安心した。

ただ、読書が好きで読書のことに関わりたくてという形でこの会に入ったわけではないので、この会の中で、宮下委員から本の好きな先生方の話を聞いて勉強させてもらった。私は校医としてしか学校に関わっていなかったのだが、学校の中の問題を見せていただいて大変勉強になった。今後は自分自身の学校との関わりを少しつくっていこうと思う。今までは養護教諭を応援する立場だったのだが、司書の方とも接触して、孤独な司書をつくらないように、学校の中で活動しようかなと思っており、今、そういう話をしているところだ。

これはあくまできっかけでしかないので、これで子どもたちをどう変えていけるかという実感をできれば得たいと思っている。子どもたちはかなり危機的状況で、もしかしたらもう沈みかけている船の中で沈んでいることがわかっていないかもしれないとさえ思っている。メディアの問題は、余り強く書かれなかった。これはしかたがないことだと思うのだが、個人的にはもう少し闘いをしていかなければならないと思っている。読書を通じて、もっといい形で子どもたちと関わることを自分でも考えていきたい。

(高野委員)

私は私立保育園協会の立場として委員になるよう言われた。皆さんの名簿を見て、はたして私が行っていいのかという思いがあったのだが、専門の方々の話を聞かせていただき、私自身の視野が広くなり、とても勉強になった。それから、二度とないと思うのだが、柳田邦男さんをご一緒させていただいたことがとても自分の中で勉強になった。自分の目の前にいる子どもたちに、自分がもらった幸せをさらに分け与えていかなければならないのだなということを感じている。

私は講演などで、若いお母さん方に、子どものときの思い出の絵本があるかどうかを聞

くと、ほとんどないということにびっくりする。

実践の絵本をたくさん持って行き紹介する。『ぎゅっ』（ジェズ・オールバラ作・絵）という絵本は、いろいろな動物が出てきて、お母さんにぎゅっしてもらった話だ。ある男の子のことだが、お母さんが仕事をされていて、とても悲しい思いをずっとしていた。お母さん自身も精一杯で、保育園では「お願いします」「ありがとうございました」、と帰るだけだった。ある日、あまりにもかわいそうだったので、『ぎゅっ』を読んであげたら、「僕、これ借りていく」と言う。お母さんに「こういう状況なので」と話したところ、お母さんも借りていってくれ、それから本当にいい関係ができた、ということも実践例としてお話をさせていただいている。

うちの保育園も含めてだが、子どもが絵本といい形で出会うことの大切さをなかなかわからない人がたくさんいる。この会で学ばせていただいたことを、微力ながら頑張りたいと思っている。

（間藤委員）

私はたくさん喋ったが、いずれにしてもほんぼーとの皆さんが、子どもの読書活動を何とかしたいという思いがとてもよくまとまって、チームワークがなされていた。私はそこにとっても感銘を受けた。

（正道委員）

私もこの会議でとても勉強させていただいた。小さい子ども向けのお話、お母さんなどへのお話はしたことがあるのだが、この会議に参加するにあたって、ものをあまり知らないということにとっても怖くなり、あちこちへ行ってお話を伺うことを努めてやってきた。学校現場の司書や先生方、高校にも行き、そういうお話を聞いて現場の様子が少しわかってきて、ここで少し質問したり発言すると、それに対する資料が次のときに出てくる。とても大きく広がって、いろいろ話し合われたものが素案に集束されて、エキスのようになって今回出てきたということに感心した。

宮下委員が言われたように、こういう会議は書いて文章にして終わり、というところもままあるのだが、それを必ず使えるものにしたいという熱意、図書館サイドの方々の熱意を本当に痛いほど受けた。まだ現場の方々の声を吸い上げてここに反映するのに至らなかったところもあるかもしれないが、かなりいいものができたのではないかと思う。

大変勉強させていただいた。

（足立委員）

先週、静岡県で図書館大会というものがあって、公立図書館を中心に1,000人くらい集まった。静岡県の中でどういう読書推進をしているかという話も伺ってきたが、私は新潟

市のこの有識者会議に参加させていただいて、新潟市がとても恵まれているのだと思った。どうのように恵まれているかという、要求すれば応じていただけるのだという思いがとても強くしたのだ。そうすると、こちらもさらに欲が湧いてきて、こんなこともあんなことも言ってしまおうと、今回は実現できないかもしれないが言ってしまえという感じで、随分いろいろなことを言わせていただいた。

前回の「骨子案」と今回の「素案」と比べてみて、微妙に表現が変わっているのはどうということだったのだろうといろいろ想像をたくましくして、もう少しこうしていただきたいという思いもある。例えば、「アニメーション」と「ブックトーク」のことが書いてあるところがある。「アニメーション」や「ブックトーク」は、本当は低学年向きではないのだが、低学年的な印象がある。ここに「読書会」などを加えるわけにはいかないのか。もう少し上の学年の人たちに特化した、あるいはそういう人たちが生きる読書活動のようなものが加わっていくといいのではないかと、さらに要求水準があがる。気持ちの上で整理がつかないところもあるのだが、皆さんが言われているように、私たちがいろいろ述べたことを本当にいい形にしてもらい、ここにきて非常に幸せを感じてきたし、きょうもそういう思いをした。

(荒川座長)

私も一言。昨年、このお話をいただいて、座長と言われて名簿を拝見したら、そうそうたる専門家の方々の中で一番素人が私で、私に座長というのは大変なことだと思って大分悩んだが、ほんぼ一との方々熱意にというか、おだてに乗り、ここに座った。しかし、この1年間、本当に私も新しい世界を見せていただき、勉強させていただいて感謝している。改めて読書の大切さを感じた。

なかなかこういう中には書きにくいし、また言いにくいのだが、私自身は2年ほど前まで3年3か月、大学入試センターで入試の仕事はずっとやってきた。全国の高校を横並びに見ながら、また、関東、新潟県の高校も直接行ったりしている。中学生、高校生が本を読むことが減ったというが、実は、国語ではなくて、例えば地歴公民や理科、あるいは数学を解くときに、国語力がないとだめなのだ。やはり、できる生徒というのは国語力がある。専門家になって専門書を読むとき、大学でもそうだが、基本的にはすべての学業活動は国語力が読書にある。親も、子どもに小さいときから本を読ませれば、将来、大学受験をしても大丈夫だということを含めて、やはり読書が基本であるということは改めて知ってほしいと思う。そういうことはこの推進計画には書けないが、ぜひ、これを機会に、こういうお仕事をいただいたので、そういう立場からあちこちで話をさせていただこうと思っている。

4. 閉 会

(八木教育次長)

1年にわたって大変ありがとうございました。

職員も、皆様からのご提言、ご意見を受けていろいろな調査をし、現場を見て、ということ非常に勉強になった。図書館の立場で教育委員会全体のことを知らない。学校現場、保育園の現場も知らなかった。お互いの縦割りといった状態だった。この連絡会議が1つできるだけでも随分違うのではないかと考えている。庁内検討委員会を通じて、かなり各課からも応援や理解をもらい、随分風通しがよくなったのではないかと考えている。関係の深いところ、浅いところ、いろいろあるが、共通認識などもようやくできてきたのかなと正直思っている。

決して冊子をつくれれば終わりということではないと思っている。昨年11月22日の第1回有識者会議から子どもの読書活動推進計画が始まって、実際に実践に結びつけるような形で動きが始まっているのではないかと考えている。これからも、中身をつくっていくということが大事なので、引き続き、皆様のお知恵をお借りできれば大変ありがたい。

これからの予定としては、教育委員会議で教育委員会の皆さんに説明をし、内部でも市長まで説明をし、議会にも説明し、それからパブリックコメントを実施し、それを受けて修正すべき点があれば修正をする。その上でもう一度、3月末ころに、報告が中心になるかと思うが、第9回の会議を開催し、解散ということにさせていただきたいと思っている。

(司 会)

これで第8回の有識者会議を終了します。